

お知らせ

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)
(ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。)

縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認の際は、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

縦覧できる人、縦覧に必要なもの

- ① 固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している人(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません)

- ・必要なもの
本人確認ができるもの(運転免許書等)
- ※納税者と同居の親族も同様に取り扱います。
- ② 納税者本人から委任を受けた方

・必要なもの 委任状(または納税通知書等)

■縦覧料 無料

■時間
午前8時30分～午後5時15分

■場所
各総合支所または税務課

■問い合わせ
税務課 課税第2班
☎0820(74)1008

就学援助費・就学奨励費交付申請について

■対象

- ・就学援助費
町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人
- ・就学奨励費
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

※ただし、認定条件がありますのでおたずねください。

■交付内容
学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月20日(木)

(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります)

■申請方法

教育委員会学校教育課または、各公民館に所定の様式により申請してください。
(継続を希望される人も、改めて申請が必要です)

■申請に必要なもの
印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成28年度課税証明書(ただし、平成28年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付)・振込先口座

■問い合わせ
教育委員会 学校教育課
☎0820(78)2204

平成29年度

語学留学生募集対象者の変更について

町では、平成27年度から夏休み期間中に英語力の向上をめざし、山口大学国際総合学部の協力を得て、「フィリピンセブ島」での語学留学生派遣事業を実施しています。

平成29年度の募集につきま

しては、語学学校が今年度の研修先から変更となるため、対象者は高校生のみとなりますので予めお知らせいたします。
詳しくは広報4月号をご覧ください。

■募集対象者(予定)
高校(公立・私立)または高等専門学校(1～3学年に在学する方で、町内に住所を有し英語学習に意欲をお持ちの方)。

■問い合わせ
教育委員会 総務課
☎0820(78)0700

平成29年度前期危険物取扱者試験案内

■資格の内容

消防法では、一定量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類・実施日・場所
種類 危険物取扱者試験(甲種・乙種・丙種)

・実施日 6月18日(日)
・場所 県内各市

■受験資格

甲種以外は誰でも受験できます。

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは、最後まで皆さんを応援し続けます!

就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ ハローワーク柳井 学卒担当

☎0820(22)2661

■受験申請の手続き

受験申請の手続き方法は、書面申請と電子申請(インターネット申請)があります。書面申請は最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。

電子申請の詳細は(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>